

**令和4年度 宮崎地方最低賃金審議会
第1回 特定（産業別）最低賃金 検討小委員会 議事要旨**

1 日 時 令和4年8月17日（水） 13:30～15:10

2 場 所 宮崎合同庁舎 2階 大会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議 題
特定（産業別）最低賃金の改正の必要性の有無について

5 議事概要

（1）公益委員から三島座長及び橋口座長代理が選任された。

（2）特定（産業別）最低賃金の改正の必要性の有無について
「有り」・「無し」いずれの結論であっても全会一致の合意が必要であることを確認した。

（3）改正申出のあった4業種について、関係労使からの意見聴取を行った。労側から4業種、使側から2業種の代表者が意見発表を行った。

（4）労側委員から、4業種とも改正申出を行っていることから4業種で部会開催をお願いしたい、特に電気、自動車新車は部会の開催をぜひお願いしたい、肉乳、各種商品小売は、労働協約額が地賃を下回る状態であるが、部会を開催していただき、今後の労働協約の見直しにつなげたいと考えているという申し出があった。

（4）使側委員から、地賃の大幅な引上げも厳しい状況であり、地賃の引上げにも反対表明をしているので、4業種とも審議の必要はないとの申し出があった。肉乳と各種商品小売は地賃32円引上げで労働協約額が地賃下回るので部会開催の必要はない、地賃の大幅引上げにより、特賃の役割を終えているので4業種とも部会開催の必要はないと申し出があった。

（5）労側、使側の基本的考え方の相違により結論が出ず、それぞれ持ち帰りの上、次回8月19日（金）13:30から開催する第2回検討小委員会で協議することとなった。